

令和5年度第2回朝霞市子ども・子育て会議

令和5年8月31日（木）開催

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和5年度第2回朝霞市子ども・子育て会議 |
| 開催日時 | 令和5年8月31日（木）午後2時から午後3時20分まで |
| 開催場所 | 朝霞市民会館（ゆめばれす） 3階 会議室「梅」 |
| 出席者 | <p>【委員 21人】</p> <p>嶋崎会長、鈴木副会長、山谷委員、小林委員、田島委員、鈴木委員、菅原委員、坂本委員、金子（雅）委員、佐藤委員、川合委員、神部委員、本田委員、宮永委員、藤田委員、安孫子委員、渡邊委員、金子（和）委員、江川委員、喜多委員、吉村委員</p> <p>【事務局 13人】</p> <p>麦田こども・健康部長、玄順こども・健康部次長兼保育課長</p> <p>保 育 課：山本課長補佐、佐久間専門員、白倉係長、三浦係長、 常木係長、山守主査</p> <p>こども未来課：高橋課長、石田課長補佐、永山係長、曾根田主任、榎本主事</p> |
| 会議内容 | <p>議題（1）第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について</p> <p>議題（2）第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会の報告について</p> <p>議題（3）その他</p> |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿 ・ 資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 評価フローチャート ・ 資料2-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画支援事業進捗状況一覧 ・ 資料2-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート ・ 資料3-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗状況一覧 ・ 資料3-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート ・ 資料4 令和5年度第1回子ども・子育て支援事業計画部会 実施報告 ・ 提出物1 支援事業 評価シート〔青〕 ・ 提出物2 質問票 ・ 提出物3 関連事業 評価コメントシート ・ 提出物4 関連事業 評価検討シート ・ 別紙1 会議の進め方について ・ 別紙2 資料の説明について ・ 第1回朝霞市子ども・子育て会議 会議録 |

| | | |
|-------------------------------------|--|---|
| <p>会議録の 作成方針</p> | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該 電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| <p>会議録の確認方法</p> <p>会長及び副会長による確認</p> | | |
| <p>その他の 必要事項</p> | 傍聴人なし | |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

それでは、会議の進め方について説明いたします。

～「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」による会議公開について案内と公開とすることについてお伺い～

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

特にご意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認致します。本日傍聴人はいらっしゃいますか。

【榎本主事】

本日、現在のところ傍聴人はおりません。

【石田課長補佐】

傍聴希望者はいらっしゃらないようですので、議題に移りたいと思います。

～令和5年度第2回朝霞市子ども・子育て会議を開催の旨を案内、嶋崎会長からあいさつ～

【嶋崎会長】

皆さんこんにちは。

本日は、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は大きく2つあります。1つは、現在の第2期朝霞市の子ども・子育て支援事業計画の進捗管理というところからです。その進捗管理についての説明を事務局の方からいただき、その内容を確認していただくということが大きな一つの柱です。

もう1つは、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、第1回子ども・子育て支援事業部会を開きました。その報告をさせていただきます。

その報告に対して、委員の皆様から忌憚のない意見をいただきながら、次期計画に向けて足場を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

その2点が、本日の議題の柱になるかなと思います。1時間半という時間ではありますが、皆さんご協力よろしく願いいたします。以上です。

【石田課長補佐】

嶋崎会長ありがとうございます。

本日の、委員の出欠席についてご報告させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子

ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めております。

条例第7条第2項の規定によりまして、会議については、「委員の過半数の出席しなければ、会議を開くことができない。」とされております。

本日の出席委員は21名ですので、会議の成立要件である、委員の定数25名の過半数の13名を満たしておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、公営保育園保護者 新井委員、朝霞地区みつばすみれ学園 岡部委員、公募委員 獅子倉委員、児童館利用団体 鶴田委員からは、事前に欠席の報告をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として、

- ・本日の会議次第
- ・朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿
- ・資料1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 評価フローチャート
- ・資料2-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗状況一覧
- ・資料2-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート
- ・資料3-1 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗状況一覧
- ・資料3-2 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート
- ・提出物1 支援事業 評価シート〔青〕
- ・提出物2 質問票
- ・提出物3 関連事業 評価コメントシート
- ・提出物4 関連事業 評価検討シート
- ・資料4 令和5年度第1回子ども・子育て支援事業計画部会 実施報告

次に、本日、机上にお配りした資料として、

- ・別紙1 会議の進め方について
- ・別紙2 資料の説明について
- ・提出物2 質問票

提出物2については、事前送付のものからの差し替えでございます。

- ・第1回子ども・子育て会議の会議録

以上となります。資料に不足がある方は挙手願います。

それでは、これからの議事の進行につきましては、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定の通り、会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

それでは、議題に入りたいと思います。

最初の議題、「第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」事務局の方より説明をお願いいたします。

【曾根田主任】

それでは、第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理につきまして説明をさせていただきます。

評価の流れや評価の方法等につきましては、事前配付資料の資料1のフローチャートのほか、本日机上に配付させていただきました別紙1と別紙2も参考としていただきたいと思います。

後日、実際にご評価いただく際にも参考としてご活用ください。

ではまず、本日机上に配付いたしました、別紙1をご覧ください。

「(2)に朝霞市子ども・子育て支援事業計画について」とありますが、この計画は、15の目標から構成する「子ども・子育て支援事業計画」と、132の事業から構成する「次世代育成支援行動計画」からなる、2本立ての内容となっております。

「子ども・子育て支援事業計画」に関する15の事業を支援事業、「次世代育成支援行動計画」に関する132の事業を関連事業としまして、全事業について、担当課が実績や説明、自己評価を記入したものを、今回の事前配布資料としてまとめてございます。

事前に配布した資料2と資料3をご覧ください。

15の支援事業をまとめたものが資料2、132の関連事業をまとめたものが資料3となっております。

では、別紙1の裏面をご覧ください。

「(3)の評価方法について」と「(4)今後の流れについて」でございますが、ここで、今ご覧いただいている別紙1と併せて、資料1のフローチャートも並列でご覧ください。

資料1は、進捗管理のフローチャートとなっております。太枠になっている項目が、今後、委員の皆様へ実施していただきたい内容となっております。

まず、左上に「A 令和4年度各事業に対する事業課の自己評価」が、先ほどの事前配付資料の資料2と資料3にあたります。

フローチャートの「B 令和5年度第2回子ども・子育て会議 進捗管理シートの説明等」は今回の第2回会議がこれにあたります。

ではその下、「C インタビュー(希望者)」につきましては、評価するにあたり、当資料2、資料3をご確認いただく中で、更に詳しくお聞きになりたい場合や、疑問点などがあつた場合に、事業課に直接または書面でインタビューを希望される委員の方のみに実施させていただきます。

希望される委員は本日机上に差し替えとして配付をさせていただきました、「提出物2 質問票」にインタビューを希望される内容を記したものをご持参いただくか返信用封筒でご郵送いただき、9月15日(金曜日)までに、こども未来課へご提出をお願いいたします。

なお、今回「提出物2 質問票」の差し替えをさせていただいた内容は、担当課へ直接、対面でインタビューを希望するか、書面での回答とするか、選択する欄を追記いたしましたので、その点の変更となっております。

担当課とのインタビューは10月上旬で調整をさせていただきますが、調整がつかない場合もございますので、申し訳ありませんが、その場合は質問内容をお伺いし、事務局から担当課に質問し、回答をさせていただきます。

インタビューの希望はなくともご質問等ありましたら、事務局が担当課に問い合わせをさせていただいて、回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、フローチャートには書いてはございませんが、10月中旬ぐらいには、ご希望された委員のインタビュー内容、質問をされた委員と担当課の間での質疑応答の内容についてまとめたものを、全委員の皆様へ共有をさせていただきますので、評価をされる際の参考としていただければと思います。

このような流れを経て、フローチャートのDへ進んでいただきます。

D「子ども・子育て支援事業計画支援事業評価」につきましては、資料2の15の事業について、各事業内容や自己評価をご確認いただきます。

資料2の支援事業15事業の進捗状況につきましては、提出が必須となっております。全員の評価が必須となっておりますので、皆様ご評価をお願いいたします。

評価の仕方としましては、青色の用紙、支援事業評価シート（提出物1）となっているものをご覧ください。

資料2の全ての事業についてご評価をいただき、ご自身の評価とその評価をされた理由を、提出物1のシートへご記入をいただきまして、ご提出をお願いいたします。

戻りまして、フローチャートE「子ども・子育て支援事業計画関連事業評価」ですが、これは資料3、こちらの132の関連事業についての評価をお願いするものでございます。

資料3の132事業関連事業につきましては、評価は任意となっております。

こちらの評価には、「提出物3」、「提出物4」こちらをご使用ください。

評価の内容によって使用する用紙が異なりますので、ご記入の際はご注意ください。

まず、「提出物3」は、「評価コメントシート」となっており、こちらにつきましては、担当課の自己評価と同じ評価をするけれども、意見やコメントがある場合に記入をいただくシートとなっております。事業番号とそのコメント等をご記入いただきたいと思っております。この意見コメントにつきましては、報告書のコメント欄に記載をさせていただきます。

なお、ご質問がある場合につきましては、こちらの用紙ではなく、先に説明させていただきました「C インタビュー」の質問票「提出物2」へご記入いただきますようお願いいたします。

次に「提出物4 評価検討シート」については、担当課の自己評価とご自身の評価が異なる場合にご記入をいただくシートとなっております。事業番号と委員の評価が異なる理由をご記入ください。

重ねてのご案内ですが、資料3の132の事業につきましては、評価が任意となっておりますので、特にご意見等がない場合につきましては、提出が不要となります。

では、フローチャート「F 評価シートの提出」とありますが、こちらにつきましては、10月27日（金曜日）までに各種評価シートのご提出をお願いいたします。

ではここで、具体的な事業例をご確認いただきながら、実際に評価していただく際の確認内容などを見ていただきたいと思います。

資料2（2-1、2-2）、こちらをお手元にご用意ください。

まず、資料2-1として「進捗状況一覧」がございました。

ここには支援事業15事業について、表の右端にありますように、令和2年度、3年度の最終評価と、令和4年度の担当課による自己評価が一覧となっております。

順に評価を見ていただきますと、R3とR4に変更のない評価もあれば、異なる評価の事業も

ございます。

では実際に当評価の内容を見ていただきたいので、資料の2-1、2-2を並べていただいて、2-2のシートの方をご覧ください。

表紙がありますので1枚めくっていただくと、「進捗管理シート」というものが、出てきます。ご覧いただいておりますように、2-2には、資料2-1の表の上から順番に、事業ごとに担当課が作成した進捗管理シートをまとめています。

1枚目は「事業番号5 幼児期の学校教育・保育の提供」です。資料2-1では、この事業番号5につきましては、令和3年度と令和4年度、共に「A」評価の事業です。

シートには、「市の現状」や「実績」、「確保の方策」や具体的な事業内容をまとめています。これらをもとに、担当課が自己評価ランクを決定しております。

ここでシートの上から5項目目、「市の現状」とありますが、こちらについてわかりにくい点もあるので、改めて説明させていただきます。

「市の現状」は、第1期計画での実績の数字として、第1期計画期間である平成27年から令和元年の数字が記入されております。

その下にあります「事業の見込み」、「確保内容」および「実績」というところにつきましては、基本的に令和2年から令和6年、この第2期計画の5ヶ年が記載されております。

事業番号6-(7)-①「地域子ども・子育て支援事業の充実」、事業名が、「一時預かり事業」となっている事業をご覧ください。

ここの「市の現状」の部分につきましては、平成28年から記載があります。平成28、29年はまだ事業が始まっていませんので、横棒の記載があります。平成30年、令和元年で、本来は数字が終わるはずですが、令和2年の数字が記載されています。この表記は、誤りになります。

本来、「市の現状」は平成27年から元年までの数字が入るべきものが、平成28年度から令和2年度に1年度ずれてしまっております。

他のシートにもいくつか同様の誤りがありますので、正しいものを後日郵送で送らせていただきたいと思っております。大変申し訳ありません。

「市の現状」の部分につきましては、第1期の時の参考値となりますので、実際に評価をいただく令和4年度の事業の評価をいただく際には、下にあります「事業の見込み」、「確保の内容」および「実績」の部分で、令和2年度以降の内容と比較をさせていただいて、ご評価いただくことがメインとなると思っておりますので、評価の方は進めていただければと思います。大変申し訳ございません。

このように、事業ごとに担当課が実績の数字や確保の方策等をまとめたものを、「進捗管理シート」としてまとめておりますので、そちらをご確認いただきながらご評価をお願いしたいと思います。

先ほど、資料の2-2、事業番号5で令和3年度と令和4年度が同じ評価の事業を見ていただきましたが、令和3年度の評価と令和4年度の評価が異なる事業もございます。その例を見ていただきたいので、事業番号として6-(2)をご覧ください。

こちらにつきましては、2-1の一覧では、令和3年は「A」の評価であったものが、令和4年度につきましては、「B」の評価に変更となっております。

このように前年度と自己評価が変わった場合ですとか、「A」以外の評価、「B」や「C」の

評価が続いてしまっている場合につきましては、進捗管理シートの自己評価ランクの下の欄「自己評価ランクの理由（令和3年度と自己評価が変わった又はA以外の評価が連続している場合のみ記載）とあるところに、その評価の理由が書いておりますので、こちらを参考にさせていただいて評価をしていただければと思います。

このような内容をご確認いただきまして、支援事業の15事業についてご評価をお願いいたします。

資料2についての説明は以上になります。

では次に、関連事業132事業の進捗状況の評価について、資料3-1および資料3-2をお手元にご用意ください。

先ほど説明させていただきました通り、関連事業132事業につきましては、評価が任意となっております。

評価をいただいた際に提出する書類は、支援事業の15事業とは異なりますが、ご覧いただいておりますように、資料の構成は、資料2の構成とほぼ一緒ですので、同じように、シートの内容をご確認いただいて、ご評価をいただければと思います。

ここで1点追記をお願いいたします。資料3-1の2ページ目の下部にあります、事業番号54「外国人世帯への支援」ですが、R4の評価に記載漏れがございましたので、「B」とご記入くださいますようお願いいたします。

追記いただき、ありがとうございます。大変申し訳ありませんでした。

資料3についての説明は、資料2とほぼ一緒ですので、割愛させていただきます。

では、再び、資料1フローチャートをご覧ください。

ご評価いただいたものを10月27日までに郵送もしくは持参いただき、ご提出いただくことで、フローチャートのFまで進んでまいりましたが、その後の流れを説明させていただきます。

フローチャートFにて、委員の皆様にご提出をいただきました評価や意見をもとに、その下「G第4回会議で評価の取りまとめ」を行い、第5回の会議にて、報告書案を事務局より提示させていただき、委員の皆様にご確認をいただきまして、令和4年度事業の進捗に関する報告書を制作し、令和4年度の事業の進捗管理が終了いたします。

このような流れとなります。

最後に、各提出物について、先ほどから郵送やご持参でと案内させていただいておりますが、メールでの提出も可能です。希望される委員の皆様は、様式をお送りしますので、別紙1の下部に記載されております、こども未来課メールアドレスまでご連絡をいただければと思います。

説明は以上となります。

【嶋崎会長】

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明をいただきましたこの件について、何か質問ございますでしょうか。ご質問がある方は発言よろしくをお願いいたします。

【本田委員】

去年の事業評価のときにもお伝えしたと思いますが、「市の現状」に対して、計画があつてそ

の「事業見込み」っていうのが、その計画の量だと思うんです。

「それに対してどれだけ確保できているか」というそういう数値で見る部分と、あと事業の内容について質的な評価、「こんなことができたとかこういったことは難しかった」とか、というようなことをしていく必要があるのだろうと思っていて、昨年度もその量の評価が「市の現状」と、あと「量の見込み」の数値が違っている事業がいくつもあってわかりづらいついていうことをお伝えして、あんまり改善されてないなって思ったりしたんです。

初めての方はわかるのかなと思って。私も去年自分で見たときに、すごい難しいなと思ったんです。

例えば、この資料2-2「朝霞市子ども・子育て支援事業計画支援事業」というので、その1つ目の「事業番号5 幼児期の学校教育・保育の提供」ということで、「市の現状」で、この入所者が何人いるかっていうことが書いてあるんです。

一方で「事業の見込み」の欄を見ると、幼児期の学校教育幼稚園と認定こども園の方の量の見込みが1,650人って書いてあって確保の内容も1,650人って、書いてあって実績が2,140人っていうふうに3年とも同じ数値が入っていて、ここの説明なんかもよほど詳しくしてもらわないと、ちょっと難しいんじゃないかなと思ってのいるんです。

希望があればその部分についてもインタビューを申し込んでもらえれば説明しますということだと思うんだけど、もうちょっと分かり易くならなかったのかなという感じがしています。

それから同じように例えば、その次のページですよ。

支援事業の進捗管理シートの6-(1)、この時間外保育事業も「市の現状」でどの保育園が行っているかっていう箇所数が書いてあって、年間の利用者数が書いてあるけれども、「量の見込み」のところは人数で書いてあって、しかも、延べ人数と違うので全然これが何を示している「人数」なんだかよくわかんないわけですよ。

「量の見込み」が1,500何人とかなのに、「確保の内容」はその倍以上あるということで、これをどう評価しているのかって非常に難しいところだと思うんです。この辺りは何か改善して欲しいです。

あと、ここで説明できる場所は少し説明を入れていただいた方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【嶋崎会長】

事務局お願いできますか。

【常木係長】

6-(1) 延長保育事業につきまして、今委員からありました事業の見込みの部分で、「量の見込み」が令和4年度ですと1,522人、「確保の内容」が3,612人、実績の方が3,941人という形で書かせていただいております。

上段の「量の見込み」と「確保の内容」につきましては、こちらの第2期子ども・子育て支援事業計画の計画策定時の数字としております。

「実績」といたしましては、現在延長保育事業というのは、朝霞市内ですと全部の園で実施をしておりますので、その全部の園の定員の合計数である、3,941人を入れているという状況

でございます。以上です。

【嶋崎会長】

お答えになっていますか。

【高橋課長】

まず、本田委員の方から今質問がありました、「市の現状」の数値、また「事業の見込み」「確保の内容」および「実績」というところで、例えば、延べ人数になっているところと実人数になっているような違いで把握がしづらいというような内容だったかと思います。

つきましては、この15事業につきまして、一度、市の方に持って帰ってですね、この表の読み取り方でどういうことを評価の基準として欲しいってというような形で文章にした形で、委員の皆様にも再度ご通知させていただく形で、それを基に、評価が正しいかどうかというご判断をお願いできればと思うんですけども、そういった対応策を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

先ほど挙手をされた方は、関連することだと思いますので、どうぞ。

【喜多委員】

今の延長保育の時間外保育のところで気になったんですけれども、確保の内容として、その全園の人数を足した人数ということだったんですけど、その延長する時間では、（延長時間中は）スタッフの人数とかも少なくなると思うんですけど、それでも全園の人数を足した分を確保したというふうにみなしていいのかなのかなってというのがちょっと気になりました。

【麦田こども・健康部長】

延長保育については、先生の数を確保した上での延べ人数をこちらに記載させていただいておりますので、評価をする上で、先生が必要数配置されているかいないかという部分については特に考えていなくても結構でございます。

【喜多委員】

そうすると、この延長って例えばこの人数が、今後共働きが増えていく中で、延長保育ってどんどん増えていくと思うんですけど、それに対してこの人数は対応していけるってことでこの人数が入っている。ということでもいいんですか。

【麦田こども・健康部長】

表の見方としまして、この「事業の見込み」、「確保内容」および「実績」という欄がありますその中で、「量の見込み」というのが、こちらの方で把握しているこのぐらいの需要があるだろうというような数字になります。

それに対して、実際にどのぐらいの人数が確保できるか、ご利用いただけるかっていうのが「確

保の内容」ということになっておりまして、それに対して「実績」がこの人数ということですので、実際今の状況では、こちらでまず計画を策定したときに、推計をしている「量の見込み」、どのぐらいの需要があるかというのは十分に確保できているというような表になっております。

ですので、また次、再来年度に向けては新たな計画を作りますので、そこに向けてはさらに「量の見込み」がどのぐらいになるであろうと、委員さんがおっしゃるように、共働きの方が増えていてこの量の見込みが今度は増えていくってことも考えられる、というような内容になっております。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

この資料2-2について、読み取り方について問題提起がなされていて、高橋課長の方から、一度持ち帰って、再度委員の先生方にまた、お渡しいただくという形だったと思うのですが、時間的にはどのような見通し感覚でしょうか。10月27日が評価の提出期限とのことですね。

【高橋課長】

そちらにつきましては、1週間を目途に作成して送ることができます。それを受けて評価の方を進めていただければと思います。

【嶋崎会長】

はい、ありがとうございました。確かに量と質っていうところで、どちらかというと質の方で感覚的に評価していた部分があったと思うので、今後のことを考えるといいきっかけになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討いただいて、1週間を目途に委員の先生方に送っていただくという形でよろしく願いいたします。

その他何かご質問があれば、よろしくお願ひします。

はいどうぞお願ひします。

【吉村委員】

この表の、そもそも信憑性っていうのがどうなのかなって思うのが、「量の見込み」例えば、事業番号6-1で「量の見込み」が令和2年度で1,549人、「確保の内容」が3,514人で「実績」が3,861人になったにもかかわらず、翌年に全然増えていなくて、同じ1,500人を見込んでいて、また4,000人近く実績があるのに、また次の年も同じ1,500人を見込み、全然前の年とかを把握してないで翌年に活かされてないんじゃないかなと。

私は今年から会議に入ったので、表をぱっと見た感じではそう思ってしまうんですね。

自己評価と書かれているんですけど、そもそもこの表の、なんていうか、ただやってるだけじゃないか、書いているだけじゃないか、と思うような内容に感じてしまったので、1週間以内に文面で書いて、回答いただけるってことだったので、ちょっとそこを見た上でしっかり評価をしていきたいとは思いますが。

【玄順こども・健康部次長】

「量の見込み」につきましては、この計画を作りました令和元年の時点で、その5年間の数字を見込んである形でございます。毎年数字を見直してはしない状態でございますので、「乖離がある」ということで、委員のおっしゃっている信憑性というところが出てくるかと思えます。現時点で、この子ども・子育て計画につきましては、確保計画はその令和元年に作った数字からの見直しはしていない、という状態ですので、乖離があるという状態でございます。

【嶋崎会長】

その他、いかがでしょうか。

【本田委員】

他の事業もあるので、他も見た方がいいけれども、今のところがやっぱり私も昨年度ここが一番わかりづらいなと思ったところだったので、6-(1)「量の見込み」が計画当初1,500人ぐらいを見込んでいたと。

でも入ってみると皆さん、延長保育を望まれるので、結局「確保の内容」としては、ほぼ保育園の全園の定員数と一緒に確保っていう3,000人、3,500~600人という。

でも、一方で実績としてはそれをさらに上回る3,800人から4,000人で、この実績を出すためには相当保育園に頑張ってもらっているっていうことなんだと思うんですよ。

先生をその分確保していただいて、本来だったらこの定員でいけるかなと思った以上の人は預かってくれているってそういう見方なんだろうなと思っているんですね。

そういう中では、確かに見込んだ量は確保できている。実績としてあげているからだって言っても、例えば、現場に負担がかかっているって意味では、果たして評価していいのだろうか、というふうに考えられるし、保護者のニーズとしては伸びているから、計画がそもそも見込み違いだったという考え方で言えば、どう評価するんだっていうこともあると思うんですよ。

私も含めてその委員の方では、自分の考え方としては、「とにかくやるだけのことやってくれている」と評価しつつ、コメントの部分で「次の計画までにはもう少し見込みを正確に出しましょう」だとか、あるいは「全園で頑張ってもらっている中で、保育士さん確保は行政もちゃんと連携してやってくださいね」みたいなコメントを入れてもらおうとか、そのような感じでいいっていうことですよ。

他の事業も含めてね、それでいい、そういうコメントをすとか評価をするってことでよろしいですか。

【麦田こども・健康部長】

はい。基本的には本田委員のおっしゃる通りでございます。

補足しておきますと、市が行っている他の計画に対する評価というのは基本的にはだいたい行政が評価して終わってしまうんですね。

それに対して、この子ども・子育て支援事業計画の評価というのは、初めて委員の皆さんにも、この「ABC評価」をつけていただくと同時に、今本田委員がおっしゃっていただいたような、様々なコメントもいただけるような仕組みになっております。

いただいたご意見等について、また次年度、次の政策に生かしていくというような方法をとら

せていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(渡邊委員 挙手)

【嶋崎会長】

どうぞ。

【渡邊委員】

保育の延長時間の関係ですけれども、今働き方改革の時代にですね、時間伸ばせばいいかとか、そういう話ではなくて、「ベストな保育の仕方って何なんだろう」と、「働き方」それがリンクしてこないと、保育って成り立たない話だと思うんですよね。

そのところがこの表だけだと、時間数の内容なので、わかりづらいんですけどもそういうことも、それを評価する中にはあるのかなと。

親の都合だけという視点の方がいろんなところで、出ているのかなと。「子どもにとってはどうなんだろう」という視点が、政策の中でどう表現されるのか、そういうものが次期の計画に入ってくるといいのかなという気がします。以上です。

【嶋崎会長】

たくさんのご意見ありがとうございます。

行政がチェックするだけではなくて、この会議体そのものが、「行政がしっかりできているかどうか」ということを市民の目でチェックをするというそういう機能もありますので、今、渡邊委員、本田委員さらに喜多委員から、多様な意見が出ておりますので、そういった観点も含めて評価していくことが非常に重要だと思っております。

時間の関係もありますので、進捗シートの見方については1週間を目途にして、各委員の方へフィードバックがあるということですので、それを踏まえて評価していただければと思います。

インタビューを希望される委員は9月15日、評価シート提出については10月27日がそれぞれ期限になっておりますので、その点も踏まえて評価をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移ってまいりたいと思います。

議題(2)、第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会の報告についてということで、事務局より説明をお願いしたいと思っております。

【永山係長】

それでは、資料4を御覧ください。こちらの資料は、7月20日に開催しました第1回子ども・子育て支援事業計画部会の実施報告書となります。

それでは、報告書の議題の順に沿って、報告をさせていただきます。

まず、議題1としまして、自己紹介を予定しておりましたが、第1回の子ども・子育て会議で自己紹介を行っていることと、その後のグループ討議の際に自己紹介を行っていただくため省略といたしました。

次に、議題2としまして、部会長の選出を行いました。こちらにつきましては、委員からの推

薦により、嶋崎会長が部会長に選出されております。

次に、議題3-（1）では、計画策定部会の狙いと流れにつきまして説明いたしました。

まず、朝霞市におけるこれまでの計画策定状況としまして、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「あさか子どもプラン 前期計画」、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする「あさか子どもプラン 後期計画」、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」、そして、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする現計画の「第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画」をこれまでに策定してきたことを説明いたしました。

次に、計画策定にあたっては、計画策定支援業務委託により民間事業者の知見等を最大限に活用させていただき策定を進めたいと考えていることから、7月27日（木）にプロポーザル方式による選考会を実施し、受託候補者を決定することと、委託事業者には今後の全体会及び事業計画部会にも参加いただきたいと考えていることを説明いたしました。なお、受託候補者の詳細につきましては、その他の議題の際にあらためて報告させていただきます。

また、第3期計画策定にあたり、12月～1月にアンケート及びヒアリングを実施することを予定しており、これまで通り紙ベースでのアンケートのほか、GIGAスクール構想により児童・生徒に配布された端末やGoogleフォーム等を活用するほか、実際に児童館や子育て支援センターなどの公共施設や公園等へ出向いたヒアリングも実施していくことを説明いたしました。

それから、先ほど議題（1）で説明のありました、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理につきまして、第3期計画においても年度ごとに実施状況及び成果を点検・評価していくことを考えており、「子どもや若者が自分の意見を言う機会や場を創出したか」、「子どもや若者の意見をどのように取り入れる工夫をしたか」等の評価項目を進捗管理シートに新たに設けるなど、意見表明や参画の機会を確保できるよう、事業評価の方策を検討していくことを説明いたしました。

次に議題3-（2）では、子ども・子育て支援事業計画に関する国や県の動向としまして、子ども大綱の策定に向けて国で行われている有識者会議等でのポイントや「子どもの貧困対策」、「子供・若者対策」、「少子化対策」について、第2期の計画書を使用しながら説明いたしました。

次に議題4-（1）では、朝霞市の現状把握をするためにグループ討議を行いました。

当初、3グループで討議を行う予定でしたが、事前に部会員に参加したいグループの御希望を聞いたところ第1グループは希望される方がおりませんでしたので、今回は2グループのみの討議を実施いたしました。短い時間ではありましたが、両グループとも活発な討議が行われておりました。

それぞれのグループの参加者は1ページ目の下にある表のとおりとなります。

次に議題4-（2）グループ討議の振り返りにつきまして、説明させていただきます。

2ページを御覧ください。まず、第2グループの討議内容について報告いたします。第2グループでは、子供・若者対策（青少年健全育成含む）について課題等の御意見をいただきました。

まず、①第2期計画策定から現在までの課題として、児童館にはボール遊びが目的で来ている子どもが多く、ちょうどコロナの時期であったこともありボール遊びを制限していたため来館者が減った現実があったという意見がありました。

次に、②今後の課題として、子どもの居場所というものは子どもの成長過程で意味合いが変わるものであることや、子ども達がほっこりできる場所が必要であり、そこをどう作っていくのか、大人ができることは何かを検討していく必要があるという意見がありました。

それから、多様性、ダイバーシティを進めていく中にZ世代を巻き込んでいくことで一早く取り組むことができ、市の独自性を持たせるカギになるのではないかと、そのためには小さい時からそのような取り組みに関わらせていくことが必要であり、例えば、ほんちょう児童館で実施している若者世代の取組の成功事例から次々と展開していくことが重要で、若者世代を上手く活用しながら、この仕組みを第3期計画につなげていけたらよいとの意見がありました。また、児童館やボランティア等の地域の力を借りて取り組んでいくなど、地域資源も活かしていければよいとの意見もありました。

最後に、こどもの意見をどう引き上げていくのか、意見表明していくのが課題であるということについては、具体的な事実を積み上げながら、こどもの意見表明を取り入れたらよいのではないかと意見がありました。

次に、3ページを御覧ください。第3グループでは、少子化対策（伴走型支援と児童相談含む）について御意見をいただきました。

①から④について、順番に説明させていただきます。

まず、①子育て支援の受け皿が足りないことについては、支援の手が足りない、自宅への訪問支援・アウトリーチ型の支援がない、一番大変な時期・眠れない時期（生まれて間もない頃）の支援がないという意見がありました。

次に、②サービスがあっても利用が難しいことについては、ファミリー・サポート・センターでのマッチングが会員とサポート会員のバランスが取れていないことや多胎児や発達に課題のある子どもだと支援してくれる人がいない、幼稚園の夏休み中の保育の確保が困難、学童保育について枠が少なく学区によっては民間の学童もないため選択肢が少ない、市内に住んでいる場所によって市役所が遠く開庁時間に行けない・交通手段にも課題があるという意見がありました。

次に、③全般的な負担（安心して子育てができるのかの不安）については、1つ目に社会的な要因として、男性の育休取得の問題、核家族化していることから子育て協力者の手が足りない、民間企業に浸透するように市役所から取得促進と情報発信をしてほしいとの意見がありました。2つ目に経済的なものとして、こども医療を高校生まで拡大してほしい、保護者の人生プランを立てるにもお金がかかる、子育てのための手当てや給付の充実をしてほしいとの意見がありました。3つ目に子どもの居場所の不足として、学童は3年生頃から通う子が少なく、子どももつまらないと行きたがらないという意見がありました。4つ目に緊急時に子どもを預けられる場所として、親が倒れても預けるところがなく、つらくても休めない、倒れられないという意見がありました。

次に、その他市民の声については、広報に子育て支援に関して掲載しても情報が行き届かない、デジタル化等によって目につく工夫をしてほしい、支援者と顔の見える関係づくりがあれば安心できるのでその工夫をしてほしいなどの意見がありました。

次に4ページを御覧ください。

こんなのがあるといい、という意見としては、緊急サポートセンターや市の相談窓口にコンシェルジュ的な人やコーディネーターの配置、第3子以降の子育てを経験した人の体験談等を聞く

機会が欲しい、ラインを活用した子育て世帯向けのクーポン等の配布、0歳2か月までの支援が足りない、和光市で実施しているホームスタート事業などがあると実際的な支援が受けられる、生まれる前から支援計画を立ててくれる仕組みがあれば出産後の不安が解消されて安心して子育てできる、市の支援策等について知る機会が多ければ子どもを産むことの不安が少なくなり、安心につながるのではないかという意見がありました。

議題（2）の説明については以上となりますが、本日ご出席いただいております委員からも御意見等を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

はい、ありがとうございました。資料4に示されている通り、7月20日14時から15時30分に計画部会を開催しました。あっという間に時間が過ぎました。

多様な意見が出ております。子ども大綱、三本柱あるんです。

「子供の貧困」、「子供若者対策」、「少子化対策」この3本あるんですけども、今回は、子供の貧困対策のメンバーがいなくて、残り二つの議論を行ったものが資料4にまとめられています。

何か委員の先生方でご意見がありましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。

いかがでしょうか。

現行の第2期の現状、朝霞市の持ち味を第3期に引っ張りつつですね、課題を第3期にしっかりと反映させていこうという、そんなような内容で話を進めていったんですけども。

第2グループのメンバーからは、「子供若者対策（青少年健全育成）」っていう言葉があるんですけど、「もう健全育成という言葉自体が古すぎる、もっとやっぱり新しい感覚で考えていけないといけない」、「子どもの未来を語ろうじゃないか」など、活発な意見交換ができました。

子どもの意見表明についても、どうやってすくい上げるかっていうところで、ほんちょう児童館は非常にユニークな取り組みをしていて、若者に計画を立てさせて小中学生の方を巻き込んだ活動をしている。高校生ぐらいにいろいろなアイデアを出させて、いろんな活動をすることによって、より活性化するんじゃないかみたいなそんな意見も出ていました。そういった良いところはどんどん引き伸ばしていこうよ、みたいなそんな話も出ておりました。

いかがでしょうか。

【本田委員】

子供の貧困対策についてのグループができなかったのも、そこについての意見だけ述べさせていただきます。

実際には「子どもの貧困が6人から7人に1人の割合でいる」というのが全国的なデータだったと思うんですけど、朝霞市でも確実に子どもたちが貧困に苦しんでるっていう数値出すのは難しいと思うんですけど、例えば児童扶養手当を受けている世帯がこのぐらいありますとか、わかる数字を出してもらおうのがまず大事ななと思っています。

例えば、子ども・子育て支援事業計画のさっき話題にした、資料2-2、後ろから2枚目ですかね。

6-（12）という事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業というのがありまして、これは

経済的困難のある家庭に幼稚園の給食の実費補助をする制度ですよね。

これに、「確保の内容」が240人って書いてあって、未就学世代で「このぐらいの子供へ、この実費の補助してあげなきゃいけないだろう」と見込んでいるってということじゃないですか。

でも、その割には実績人数がいつも少ないんで、この事業は届いてないんじゃないのかと言われる事業だと思うんです。

こういった形で「困っている子どもがこのぐらいいそうだ」という見える化をするっていうのをまず提示していただきたいなというのが一つあります。

その上でこの子たちにどんな支援をするんだろうかっていうことをいろいろ考えられたらと思うんです。

経済的な支援だけじゃなくて、子供の貧困対策の大きな柱の一つが体験格差をなくすっていうこともあると思うんですよね。経済的に困っているうちの子はいろんな体験をする機会が少ないとか、あとは社会的な繋がりを持ちにくいっていうことも指摘されていると思うので、そういったことについて市としてはどういう機会を確保したり、どういう繋がりを作ることを考えるのかっていうことを、我々も一緒になって考えていくっていうことが必要なのかなと思っています。

そういう意味では、もう1回ここは少し委員さんからも意見をもらったり、いろんな行政の方からも数値を出したり、他市の事例だったり、取り組みを紹介してもらったりして、少し計画を立てるにあたっては深められるといいかなというのは意見としてお伝えしておきたいと思います。

【嶋崎会長】

他の委員の先生方いかがでしょうか。

今、本田委員の方からあった子供の貧困対策については、部会に入っていらっしゃらない委員もおられるので、評価シートを出す際に、「子供若者対策」、「少子化対策」も含めて何か意見をいただければ、それを反映できるかなと思っています。なお、部会でどういう協議が行われたかについては、全ての委員の方へ何かの形で連絡がいくというふうに聞いております。

「子供の貧困対策」におきましては、次期計画の非常に大きな柱になると考えておりますので、まずは計画部会の委員のメンバーに、書面で9月の中旬を目処にしながら意見を聞きましてそれを取りまとめ、全委員へ連絡をして次期計画のアンケート等の参考にしてまいりたいと思っています。

そういう予定でいるということをお伝えしておきたいと思います。

それではですね、次の議題に進みたいと思います。

「議題（3）その他」ということで、事務局から何かございますか。

【臼倉係長】

保育課の臼倉と申します。資料は特にご用意しておりませんが、本日、子ども・子育て会議の前の時間帯で保育園等利用者負担検討部会を開催しましたので、その状況の方を報告させていただきます。

まず、保育園等利用者負担検討部会につきましては、保育料や給食費などの利用者負担を検討する部会になります。

現在、物価高騰の影響により、公設公営保育園の給食食材費が価格上昇しております。

本日、第1回の部会を開催しまして、公設公営保育園の給食について概要と現状を説明させていただき、次回、11月の部会で、令和6年度以降の給食費の対応についてご審議いただきたいと考えております。部会で審議した事項につきましては、山谷部会長から子ども・子育て会議に報告いただく流れとなりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

【嶋崎会長】

その他ございますか。お願いします。

【永山係長】

先ほどの説明でさせていただきました、「計画策定支援業務委託の受託候補者の決定の報告」と「第2回の支援事業計画部会の日程」について説明をさせていただきます。

まず、受託候補者の決定につきましては、6月1日から事業者の募集を行っておりまして、先ほどの説明の通り7月27日にプレゼンテーションを実施し、「株式会社船井総合研究所」と現在契約に向けて準備の方を進めております。

第2回の事業計画部会が、10月24日火曜日、午後2時からゆめぱれす501で開催予定となっておりますので、改めて部会の委員の皆様の方には通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、事業者も出席する予定となっております。

以上です。

【嶋崎会長】

事務局から、「利用者負担検討部会の報告について」、「委託候補者の決定についての報告」、さらに「部会の日程」について報告がありましたけれども、それに関してご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で議題は全て終わりましたが、最後に全体を通して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【山谷委員】

山谷です。すいません少し戻って、関連事業についてです。

事業番号10番（担当課の評価）が今年度2つにわかれている。少しそれについてご説明していただいても良いでしょうか。

【嶋崎会長】

資料3-1の事業番号の10番令和4年がAとBと二つに分かれてる。これは課が分かれているんですね。そのような質問です。

【高橋課長】

こちらは事業番号10番、事業名といたしましては、「いじめ防止に対する取り組み」という

ことでいじめの問題に関しましては、教育委員会と、こども未来課の両課で事業を進めている状況がありまして、それぞれが、自課の評価を行った結果、教育委員会の評価と、行政部局のこども未来課の評価がわかれたためでございます。

【山谷委員】

前の年は評価が分かれていなかったのはなぜですか。

【高橋課長】

昨年度は、こども未来課がB評価だったというのは、コロナにより、いろいろな事業等が行えなかったという部分も踏まえた判断の中で、B評価とし、教育委員会もB評価ということで同じBだったもので、分かれていないのですが、今年度は評価がわかれてしまいましたのでこのような表記をしている状況でございます。

以上でございます。

【嶋崎会長】

山谷様いかがでしょうか。

それでは他にご質問がないようですので、終了させていただきます。

以上の議題内容は全て終わりましたが、本会議の議事録手続きにつきましては、会長および副会長に一任いただきたいと思いますと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは、議長の座をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【石田課長補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。

以上で第2回朝霞市子ども・子育て会議の方を終了といたします。

ありがとうございました。